

開 議

○内谷邦彦議長 おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

本日の会議に欠席の通告議員はございません。

よって、ただいまの出席議員は定足数に達しております。

なお、牛澤敏宏選挙管理委員会委員長から、本日の会議を欠席させてほしい旨の届出がありましたので、ご報告いたします。

ここで、本日の本会議運営について、議会運営委員会の報告を求めます。

平 進介議会運営委員長。

(平 進介議会運営委員長登壇)

○平 進介議会運営委員長 おはようございます。

本日の本会議運営について、先ほど議会運営委員会を開催し、協議いたしましたので、その結果をご報告いたします。

初めに、去る3日の本会議において、各常任委員会及び特別委員会に付託されました議案等の審査結果を、決算特別委員会委員長、各常任委員会委員長、予算特別委員会委員長から報告を受け、それぞれ質疑、討論、表決を行います。

なお、認第1号に反対1名の討論の通告がなされております。

次に、本日追加提案されます議案について申し上げます。

追加議案は、議事日程第5号のとおり、一般議案6件、予算案1件、人事案件3件、議会案2件であります。追加議案の審議につきましては、付託議案の表決終了後に、議長から委員会付託を省略し、全員による審議を諮っていただき、決定後、それぞれ提案説明を受け、質疑、討論、表決を行います。

なお、人事案件については、申合せにのっと

り、提案説明後、質疑と討論を省略し、直ちに表決することといたします。

以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申し上げます、報告といたします。

○内谷邦彦議長 本日の会議は、ただいまの議会運営委員長報告のとおり、配付しております議事日程第5号をもって進めます。

それでは、直ちに本日の会議に入ります。

日程第1 認第1号 令和6年度長井市歳入歳出決算認定について外15件

○内谷邦彦議長 日程第1、認第1号 令和6年度長井市歳入歳出決算認定についてから日程第16、議案第59号 令和7年度長井市下水道事業会計補正予算第1号までの16件を一括議題といたします。

決算特別委員会審査報告

○内谷邦彦議長 初めに、決算特別委員会の審査報告を求めます。

浅野敏明決算特別委員長。

(浅野敏明決算特別委員長登壇)

○浅野敏明決算特別委員長 令和7年9月市議会定例会において、決算特別委員会に付託になりました認第1号 令和6年度長井市歳入歳出決算認定についてから議案第47号 令和6年度長井市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての5件について、審査いたしました経過と結果についてご報告申し上げます。

決算特別委員会は、会議日程に従い、9月3日の本会議終了後に正副委員長を選出し、9月

18日に審査を行いました。審査に当たっては、各会計決算等の概要について、会計管理者をはじめ担当課長から説明を受けた後、4名の委員の総括質疑が行われ、終了後に細部審査が行われました。

その経過につきましては、議長及び議会選出監査委員を除く全員で構成する委員会での審査でありますので、後刻、会議録によりご承知くださいますようお願い申し上げ、審査の結果のみご報告申し上げます。

認第1号 令和6年度長井市歳入歳出決算認定については、賛成多数で認定すべきものと決定いたしました。

次に、認第2号 令和6年度長井市水道事業会計決算認定について及び認第3号 令和6年度長井市下水道事業会計決算認定についての2件については、全員一致で認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第46号 令和6年度長井市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について及び議案第47号 令和6年度長井市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての2件については、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が審査の結果であります。当局におかれましては、審査の過程において委員各位から出されました質疑、意見等について、十分に意を用いられ、事務の執行に当たられるよう申し上げ、決算特別委員会の審査の報告を終わります。

○内谷邦彦議長 委員長報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○内谷邦彦議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、日程第1、認第1号 令和6年度長井市歳入歳出決算認定についての1件につい

て、討論の通告がありますので、発言を許可します。

議席番号15番、今泉春江議員。

(15番今泉春江議員登壇)

○15番 今泉春江議員 おはようございます。

日本共産党の今泉春江でございます。

認第1号 令和6年度長井市歳入歳出決算認定について反対の意見を申し上げます。

令和6年度の歳入は245億4,665万4,209円、歳出は236億1,907万3,021円で、歳入歳出差引残額は9億2,758万1,188円となりました。

一般会計の収入済額は178億2,439万6,247円、支出済額は173億3,018万9,206円となり、翌年度に繰り越しすべき財源6,197万225円を差し引き、収入から支出を引いた残高は4億9,420万7,041円になりました。さらに、前年度実質収支額5億5,549万5,770円を差し引いた単年度収支額は1億2,325万9,000円の赤字と報告されています。

財源別自主財源では、寄附金で5億9,552万円、昨年より41%減少し、繰入金では11億6,570万2,000円、48.1%減少、繰越金2,253万5,000円、3.5%減少していることで、自主財源全体で18億1,298万円、21.8%減少しています。

本市では人口減少が進み、そこに物価高騰が市民の暮らしを直撃しています。賃金や年金は物価高騰に追いついていません。市民の暮らしは厳しく、自営業者には物価高騰が仕入れにも影響し、消費税、インボイスなど、またトランプ関税も影響を受ける企業も出てきています。

6月に示された中期財政見通しでは、令和8年度から11年度まで、毎年度、約11億円から14億円の財源不足が生じると試算されました。厳しい財源状況の中でも、市民の暮らし優先の市政を実現すべきです。

まず、自主財源のふるさと寄附金が大きく減少していることに、特産品や四季折々の本市ならではの魅力の発信などに力を入れ、そのため

にも、東京事務所のさらなる運用が効果的なものになりますよう求めます。

また、人口減少対策の一つとしている宅地開発事業が人口増加には大きくつながっていません。市外、県外からの移住、転入の誘い込みに力を入れるよう求めます。

また、共産党が一貫して求めてまいりました給食費無償化や高齢者への生活支援、補聴器購入費補助、市民の強い要望のあるまちなかの消雪化など、安心・安全のまちづくりなどは必須です。積極的に取り組むことが重要であると考えます。これらが決算には反映されていません。

国民健康保険税や後期高齢者医療保険などの社会保険料の負担も大きく、国保の子供均等割軽減などで社会保険料負担の軽減、支援を求めます。一般市民税と国民健康保険税は高い収納率が報告されています。何よりも市民の納税への意識向上と納税努力のたまものと思っています。差押件数も減ってきてはいますが、引き続き差押えではなく、市民に寄り添った相談収納に取組を進めますよう求めます。

以上、市民の暮らし優先の市政を求め、反対意見といたします。

よって、令和6年度長井市歳入歳出決算認定に反対といたします。

○内谷邦彦議長 通告による討論が終わりました。これから採決いたします。

日程第1、認第1号 令和6年度長井市歳入歳出決算認定についての1件について、決算特別委員長の報告は認定であります。

決算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

○内谷邦彦議長 起立多数であります。

よって、認第1号は、決算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第2、認第2号 令和6年度長井市水道事業会計決算認定についてから日程第5、

議案第47号 令和6年度長井市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてまでの4件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、順次採決いたします。

まず、日程第2、認第2号 令和6年度長井市水道事業会計決算認定の1件について、決算特別委員長の報告は認定であります。

決算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○内谷邦彦議長 起立全員であります。

よって、認第2号は、決算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第3、認第3号 令和6年度長井市下水道事業会計決算認定についての1件について、決算特別委員長の報告は認定であります。

決算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○内谷邦彦議長 起立全員であります。

よって、認第3号は、決算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第4、議案第46号 令和6年度長井市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての1件について、決算特別委員長の報告は原案可決であります。

決算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○内谷邦彦議長 起立全員であります。

よって、議案第46号は、決算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第5、議案第47号 令和6年度長井市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての1件について、決算特別委員長の報告は原案可決であります。

決算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○内谷邦彦議長 起立全員であります。

よって、議案第47号は、決算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

総務常任委員会審査報告

○内谷邦彦議長 次に、総務常任委員会の審査の報告を求めます。

鈴木一則総務常任委員長。

(鈴木一則総務常任委員長登壇)

○鈴木一則総務常任委員長 おはようございます。

令和7年9月市議会定例会におきまして、総務常任委員会に付託になりました議案3件について、審査いたしました経過と結果についてご報告申し上げます。

本委員会は、会議日程に従い、去る9月11日に開催し、委員全員出席の下、当局関係者の出席を求め、審査をいたしております。

それでは、議案第48号 字の区域及び名称の変更について申し上げます。

本案は、国土調査法に基づく地籍調査事業実施区域（今泉及び河井の各一部）の字の区域及び名称の変更を要するため、提案されたものであります。

質疑に入り、委員からは、この議案の議決の字の変更が確定するまでの手順はどうなるのかとの質疑がなされ、農林課長からは、今年の12月に地籍図・地籍簿の閲覧を地元の集会施設等で行い、来年の7月に国、県に承認・認証の申請をし、9月頃に認証の通知が届く予定である。10月頃に法務局へ地籍図・地籍簿を送付し、来年の12月に登記完了となるとの答弁を受けたところであります。

さらに、委員からは、来年の12月に確定することを想定して、この9月定例会に提案してい

るのか、もっと早く提案できないかとの質疑がなされ、農林課長からは、毎年このような日程で提案しているが、今後検討してまいりたいとの答弁を受けたところであります。

採決の結果、本案は、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第49号 長井市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、仕事と生活の両立支援の拡充による関係法令の改正に伴い、所要の改正を行うため、提案されたものであります。

採決の結果、本案は、全員一致で原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第50号 長井市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、仕事と生活の両立支援の拡充による関係法令の改正に伴い、所要の改正を行うため、提案されたものであります。

質疑に入り、委員からは、給与や共済組合の掛金、また、退職手当に影響があるのかとの質疑がなされ、総務課長からは、育児休業については、給与の減額となるが、その分は共済組合から一部補填されることになる。共済組合の掛金は育児休業期間中は全額免除となり、退職手当は勤務期間から取得期間に一定の率を掛けて除算することになるとの答弁を受けたところあります。

さらに、委員からは、夫婦共に職員の場合は、それぞれ部分休業を取得できるのかとの質疑がなされ、総務課長からは、それぞれ部分休業を取得できているとの答弁を受けたところあります。

採決の結果、本案は、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で総務常任委員会に付託になりました案件審査の報告を終わります。